

あなたの夢を 応援します

天塩町医療職員養成修学資金貸付制度のご案内

対象となる方

看護師・保健師・臨床検査技師等の医療技術者を育成する学校もしくは養成所等に在学しており、将来、天塩町医療職員として、医療業務に従事できる方。

貸付金額

看護師

月額 10 万円

准看護師

月額 3 万円

保健師

助産師

月額 4 万円

臨床検査技師

診療エックス線技師

衛生検査技師

理学療法士

診療放射線技師

作業療法士

月額 4 万円

貸付期間

貸付が決定された際には、申請した月から卒業する月までは貸付金額の全額を貸付します。

また、申請月までの既修学分は貸付金額の2割（在学期間が1年以下の場合は5割）を貸付します。

返済の免除

資格取得後、天塩町医療職員（貸付金額と同額の職種）として貸付を受けた期間と同じ期間を勤務した場合は、返済が免除されます。ただし、貸付を認められた方であっても、天塩町での医療業務の従事を保障するののではなく、従事できない場合には貸付金を返済していただきます。

必要な書類

- ① 申請書
- ② 身上申告書
- ③ 在学証明書
- ④ 学業成績表（在学1年目の方は入学直前の学校長が発する卒業成績表）
- ⑤ 戸籍謄本又は住民票の謄本
- ⑥ 健康診断書
- ⑦ 写真（正面、脱帽、上半身の名刺判で最近6ヶ月以内に撮影したもの）
- ⑧ 通帳等、振込先口座番号が確認できるもの

申請は1年を通して
いつでも受付けています！

お問合せ先

天塩町役場 福祉課ふれあい係 ☎ 01632-2-1728（福祉課直通）

